

目 次

告示

○平成26年度北海道立高等学校「看護」担当教員採用特別選考検査の実施について…………… 1

告 示

北海道教育委員会告示第62号

平成26年度北海道立高等学校「看護」担当教員採用特別選考検査を次の要領により行う。
平成25年10月18日

北海道教育委員会委員長 鷹野 正義

平成26年度北海道立高等学校「看護」担当教員採用特別選考検査実施要領

1 目的

この検査は、平成26年度北海道立高等学校教員の採用候補者を選考するために行うものです。

2 受検区分及び資格

区分	教科	受検資格（所有免許状等）	生年月日
高等学校 教諭	看護	① 教員免許状を有している者 高等学校教諭の普通免許状（看護） ② 教員免許状を有しない者で、看護師免許 証を有し、かつ、看護師、保健師又は助産 師として5年以上業務に従事したもの	昭和39年4月2日 以降に生まれた者

(注) 1 所有免許状は、平成26年3月31日までの取得見込みを含みます。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、受検できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされた準禁治産者を含みます。）

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 教員免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者

(4) 公務員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 教員免許状を有しない受検者が登録になった場合は、北海道教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状を取得することが必要です。

特別免許状は、様々な分野において優れた知識や技術を有する社会人を、教員として迎え入れることにより、学校教育の多様性への対応や活性化を図ることを目的とし、北海道教育委員会が授与するものであり、北海道においてのみ効力を有します。

3 採用予定数

若干名

4 出願手続

(1) 出願書類

提出部数は1部です。

ア、イ及びエの書類については、様式を北海道教育委員会のホームページからダウンロードすることができます。北海道教育庁総務政策局教職員課でも配布します。

提出 書類	ア 願書
	イ 自己推薦書
	ウ 証明機関の発行する資格（技能）証明書（開封無効）又は資格（技能）を証明できる書類の写し（※教員免許状を有しない者）

エ	職歴証明書（※教員免許状を有しない者）
オ	受検通知用はがき 通常はがきを使用し、宛先欄に受検者本人の住所及び氏名を明記し、裏面は記入しないようにしてください。
カ	結果通知用封筒 定形内封筒（長形3号）を使用し、宛先欄に受検者本人の住所及び氏名を明記し、80円切手を貼ってください。

(2) 出願書類の受付期間

提出方法	受付期間	備考
持参する場合	平成25年10月18日（金）から 平成25年11月8日（金）まで	9時から17時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
郵送する場合	平成25年11月7日（木）の 消印のものまで有効	「簡易書留」扱いとしてください。

（注）1 受付期間終了後に提出された出願書類や不備がある出願書類は受け付けません。また、受理した出願書類は返却しません。

2 受理した出願書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は採用の対象から除かれることがあります。

(3) 出願書類の提出先

北海道教育庁総務政策局教職員課
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7階

(4) その他

身体に障害がある方で、障害に応じた配慮による受検を希望する方は、願書の「配慮希望事項」欄に記入してください。

また、検査会場において配慮を必要とする方は、願書の「希望事項」欄に記入するとともに、出願時に連絡してください。

5 検査期日

平成25年11月17日（日）

6 検査会場

札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館西棟庁舎

7 検査の日程及び内容

(1) 日程

～8:45	集 合
9:00～10:00	論文検査（60分）
10:20～	面接検査（個別面接）

(2) 内容

ア 論文検査（60分） 800字以内
イ 面接検査（個別面接） 一人45分程度
（内容）・一般面接
・模擬授業

8 選考結果の通知等

(1) 選考結果は平成25年12月中に、採用候補者名簿に登録する者としいない者とに区分して通知します。

なお、採用候補者名簿の有効期限は、平成27年3月31日までです。

(2) 採用候補者名簿の登録者については、本人への結果通知時に北海道教育委員会のホームページに受検区分ごとに受検番号を掲載します。

9 採用の方法

(1) 採用は、登録者の中から、平成26年4月から平成27年3月までの間において欠員が生じたときに行いますが、登録が直ちに採用を意味するものではありません。

(2) 採用に当たっては、健康判定審査において「適」の判定を受けることが必要です。

(3) 教員免許状を有しない受験者は、登録後に教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受けることが必要です。

10 その他

(1) 検査当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 携帯電話の検査時間中の使用を禁止します。

(3) 不正が明らかになった場合は、その者の受検を中止します。

(4) 検査会場及びその周辺には駐車場がありませんので、自家用車による受検は禁止します。公共交通機関を利用してください。

この検査に関する問合せ先
北海道教育庁総務政策局教職員課道立学校人事グループ
電話 （011）231-4111 内線35-225

